

新たな申請と合わせステップアップの更新申請

平成 25 年 4 月 1 日 公益社団法人日本バス協会業務部

平成 25 年度の『貸切バス事業者安全性評価認定制度』の申請受付が 4 月 1 日、公益社団法人日本バス協会にて午前 9 時より開始されました。今年度の申請特徴は、初めての申請事業者と合わせて平成 23 年度に認定された事業者の更新年度であること、更新審査により 80 点以上は「二つ星」になることです。

平成 23 年度より新たに開始された『貸切バス事業者安全性評価認定制度』は、現在 423 社、1 万 3 8 0 2 両(平成 25 年 4 月 1 日現在)が認定され、その車両にはセーフティマークを掲出し、安全の取組みが評価認定されたことを示しています。



9 時より開始された申請事業者の受付は公益社団法人日本バス協会で行われました。早朝より申請書類一式を持参した 5 社の代表者が申請書を提出し、日本バス協会船戸常務は「早朝より持参頂きましてありがとうございます」と挨拶をおこないません。

その後、申請事業者の持参や宅配便による申請書類が到着し、平成 25 年度のスタートがなされました。

平成 25 年度の特徴は、平成 23 年度に認定された事業者の認定期間である 2 年が経過し、安全性の取組みの継続と更なる

【午前 9 時に申請書類を提出した各事業者の代表者】



努力の証しとしてのステップアップを図った「二つ星の評価認定」がなされることです。

申請受付は 5 月 31 日までですが、郵送・宅配便の場合は 5 月 31 日消印(受付)まで有効です。

以 上

【初回申請と更新申請の認定種別】

平成 25 年度の初回申請となる事業者は、点数にかかわらず「一つ星」の認定マークのスタートです。

23 年度認定事業者		更新 1 回目	
一つ星 60 点以上 但し、各項目の 基準点を満たし 評価点数が 60 点 以上であること		一つ星 60 点 ~ 79 点 但し基準点を満たす	
		二つ星 80 点以上 但し基準点を満たす	